

令和 8 年 6 月 3 日  
長 崎 県 水 産 部

くろまぐろの割当量の融通について

壱岐市漁業協同組合長会及び対馬市漁業協同組合長会から、長崎県資源管理方針別紙 1-1 第 5 及び同別紙 1-2 第 4 の別に定める「くろまぐろ」について（令和 8 年 6 月 3 日変更）（以下、「県計画」という）第 3 の 6 の規定に基づき海区間の割当量の配分について協議が調った旨の報告がありましたので、その内容を公表します。

<配分前>

県計画第 3 の 2 の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	282.581 トン	26.200 トン	308.781 トン
対馬海区の大型魚割当量	9.591 トン	23.372 トン	32.963 トン

<配分後>

県計画第 3 の 2 の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	286.625 トン	26.200 トン	312.825 トン
対馬海区の大型魚割当量	8.568 トン	20.351 トン	28.919 トン